群馬県の生活環境を保全する条例施行規則

別記様式第2号(規格A4)(第4条関係)															
	騒	音	特	宇定	 施	設	等	使	<u> </u>	用	届	出	書		
											<u>平</u> 质	戊 :	年	月	日
下仁田町長 様															
							T					=			
					届出者		住所								
							氏名								印
	群馬県の生活環境を保全する条例第65条第1項の規定により、騒音特定施設等について、 次のとおり届け出ます。														
工 場 又 (ま事	 業 場	の 称					*	整	理	番号				
工 場 又 (ま 事 : 在	業場	の 地	下仁田町	[大字			*	受:	理 年	月日		年	月	日
工 場 又 (ま事:		の 容					*	施	設	番号				
常 時 6 従 業	吏 用		る数					*	審	査	結 果				
△ 騒 音 〕 防 止	又 は i の	振 動 方	法	,	別紙のと	おり。		*		備	考				
	施 設	騒音 振動 の	特力		型式	公称	能力	数		使月	月開始	治時刻	使用		時刻
の 種	親	騒 音	特技	振動特						1	<u>a</u>	<i>/</i> \ \	/ [±	<i>/</i> \ \

備考

ŧ

1 特定施設の種類欄には、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則別表第12又は別表第13に掲げる項番号 及び名称を記載すること。

(時・分) | (時・分)

2 △騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、騒音に係るものにあっては、消音器 の

設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要及び振動に係るもの にあっては基礎の防振措置、防振溝の設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとと

- 3 騒音特定施設・振動特定施設の別の欄の記載については、該当の欄に〇印を記載すること。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。

定施設定施設

5 法人の場合にあっては、「任所」とあるのは「王たる事務所の所仕地」と、「氏名」とあるのは「名称及い代表者氏 名」

とすること

- 6 不用の文字は消して使用すること。
- 7 別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。